

井原市社会福祉協議会

マスコットキャラクター デザイン大募集！

最優秀賞
(1名様)
賞金
5万円

優秀賞
(2名様)
賞金
1万円

幅広い年代の方々に『井原市社会福祉協議会の活動を知ってもらいたい！』という思いから、一緒にPR活動をするマスコットキャラクターを募集します。

応募締切：令和7年 11/4（金）必着

応募資格：井原市に在住・在勤の人（年齢、プロ・アマ不問）

※18歳未満の場合は、応募に対する保護者の承諾が必要

詳細：裏面をご確認ください



ホームページ↑

1. 募集内容

以下のテーマに沿った、井原市社会福祉協議会マスコットキャラクターの原案

- (1) 有色で正面から全身がわかるもの
- (2) 井原市の特色を取り入れたもの
- (3) 生成AIを使用していない、自作・未発表のもの
- (4) デザインしたキャラクターの説明（愛称・特徴など、デザインの趣旨）

2. 応募方法

- (1) 1人3点以内とします
- (2) 作品は、紙またはデジタルデータで提出してください
 - ・紙の場合は、専用の応募用紙1枚につき1作品とします。
 - ・デジタルデータの場合は、JPEG、PDF形式とします。
- (3) 応募には、氏名・住所・電話番号・メールアドレスが必要です。（未成年者は保護者同意も）
- (4) 持参、郵送（折り曲げ不可）、電子メールでの応募とします

3. 選考・賞

井原市社協職員による投票および選考会において決定します。

決定については、井原市社会福祉協議会ホームページおよび広報紙『社協だより』に掲載するとともに、受賞者にのみ直接通知します。

最優秀賞 1点 賞金5万円 / 優秀賞 2点 賞金1万円

4. 注意事項

- ・応募作品の返却はしません。
- ・最優秀賞、優秀賞に決定した応募者は、受賞と同時に井原市社会福祉協議会に対して当該作品の著作権、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等その他作品に関する一切の権利について無償譲渡するものとし、その一切の権利は井原市社会福祉協議会に帰属します。
また、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- ・他の作品と同一、類似、第三者の著作権を侵害する作品の応募は不可とします。違反の場合、受賞決定後でも失格とし、賞金の返還を求めます。
また、第三者から、権利侵害・損害賠償等の苦情や異議申し立てがあった場合、井原市社会福祉協議会は一切の責任を負わず、費用負担を含めすべて応募者の責任とします。
- ・募集作品は原案とし、使用にあたっては作者の原案を尊重しながら、井原市社会福祉協議会が作品に一部修正や補正、色やポーズの変更をする場合があります。
また、キャラクターの愛称についても変更する場合があります。
- ・応募者の個人情報は、本事業に限り使用し、他の目的には使用しません。

◎上記事項について、応募した段階で同意が得られたものとします。

【応募・問い合わせ先】

井原市社会福祉協議会 地域福祉係

〒715-0019 井原市井原町 1110

mail : i-syakyochiiki@ibara.ne.jp

電話 : 0866-62-1484

井原市社会福祉協議会
マスコットキャラクター応募用紙

氏名【 】 電話【 】
住所【 】
メールアドレス【 】
保護者同意署名【 】 ※保護者自署

[illegible]

【令和7年度新規事業】

社会福祉法人 井原市社会福祉協議会 マスコットキャラクター募集要項

1. 目 的

マスコットキャラクターを募集・作成することで、幅広い年代に井原市社会福祉協議会（以下「井原市社協」）を知ってもらうとともに、広報活動に広く使用し、井原市社協のPRをする。

2. 募集内容

以下のテーマに沿った、井原市社協マスコットキャラクターの原案

- （１）有色で正面から全身がわかるもの
- （２）井原市の特色を取り入れたもの
- （３）生成AIを使用していない、自作・未発表のもの
- （４）デザインしたキャラクターの説明（愛称・特徴など、デザインの趣旨）

3. 応募資格

井原市に在住・在勤の人（年齢、プロ・アマ不問）

※ただし、応募時点で18歳未満の人の場合、応募に対する保護者の承諾が必要

4. 応募締切

令和7年11月4日（火）必着

5. 応募方法

- （１）1人3点以内とする
- （２）作品は、紙またはデジタルデータで提出する
 - ・紙の場合は、専用の応募用紙1枚につき1作品とする
 - ・デジタルデータの場合は、TPG（JPEG）、PDF形式とする
- （３）応募には、氏名・住所・電話番号・メールアドレスが必要
※未成年の場合は保護者同意が必要
- （４）持参、郵送（折り曲げ不可）、電子メールでの応募とする

6. 選考・賞

井原市社協職員による投票および選考会において決定する。

決定については、井原市社協ホームページおよび広報紙『社協だより』に掲載するとともに、受賞者に直接通知する。

- （１）最優秀賞 1点 賞金 5万円
- （２）優秀賞 2点 賞金 1万円

7. 注意事項

- ・応募作品の返却はしない。
- ・最優秀賞、優秀賞に決定した応募者は、受賞と同時に井原市社協に対して当該作品の著作権、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等その他作品に関する一切の権利について無償譲渡するものとし、その一切の権利は井原市社協に帰属する。また、商標登録、商品化に関する対価は無償とする。
- ・他の作品と同一、類似、第三者の著作権を侵害する作品の応募は不可とする。違反の場合、受賞決定後でも失格とし、賞金の返還を求める。
また、第三者から、権利侵害・損害賠償等の苦情や異議申し立てがあった場合、井原市社協は一切の責任を負わず、費用負担を含めすべて応募者の責任とする。
- ・募集作品は原案とし、使用にあたっては作者の原案を尊重しながら、井原市社協が作品に一部修正や補正、色やポーズの変更をする場合がある。また、キャラクターの愛称についても変更する場合がある。
- ・応募者の個人情報、本事業に限り使用し、他の目的には使用しない。
- ・上記事項について、応募した段階で同意が得られたものとする。

8. 応募・問い合わせ先

社会福祉法人 井原市社会福祉協議会 地域福祉係

〒715-0019

井原市井原町1110

電話：0866-62-1484

メール：i-syakyochiiki@ibara.ne.jp